

町内事業主の皆さんへ
「新規高卒者雇用促進奨励金」の受け付けが始まります

交付対象者

高等学校の教育課程を修了後3か月以内に雇用し、雇用した日から引き続き町内に住所を有する新規高卒者を常用の労働者として6か月以上雇用している事業主

申請期限

新規高卒者を雇用した日から起算して6か月を経過した日から翌月20日までです。

※対象となる事業や新規高卒者の確認、申請に必要な書類については、問い合わせください。

奨励金

新規高卒者1人につき30万円

問い合わせ 産業振興課商工振興係 ☎46-1378

登米・南三陸観光物産・震災復興支援センターオープン

7月、登米市迫町佐沼に「登米・南三陸フェスティバル」がオープンしました。この施設は当町出身で登米市観光物産協会会長の阿部泰彦さんが「登米・南三陸の観光物産震災支援センター」として両市町の観光・物産のかけ橋となるべく建設したものです。店内では、南三陸町の復興を応援する趣旨で、町内の17業者の商品を取り扱っています。



志津川福興名店街 出店者募集

◆資格

- ・震災前までに町内で店舗による営業を行っており、店舗等が被災した事業所であること。
- ・当該運営組合に加入し、南三陸商工会の会員になること。

◆予定数 2店舗

◆場所 志津川字御前下59-1

◆公募期間

9月3日(月)から18日(火)

◆申込・問い合わせ

南三陸商工会 ☎46-3366

庄内の風 ⑥7

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

庄内町での温泉ツアー

6月から7月にかけて、庄内町観光協会が主催して、「庄内町の温泉で元気になろうツアー」が開催されました。

ツアーは6月22日から24日までと6月29日から7月1日までの2泊3日のコースと、7月21日から22日までの1泊2日のコースがあり、南三陸町から計89の方が来町しました。

ツアーでは、鶴岡市羽黒山への参拝や、庄内町の酒蔵などを見学したあと、北月山荘に宿泊。温泉や地元の山菜料理を楽しみました。

今回のツアーで初めて庄内



町に来たという参加者からは、「庄内町に来てよかった。」「温泉で疲れがとれた。食べ物がおいしい。」といった声が聞かれました。

また、6月に発足したばかりの庄内町余目観光ガイドの会が、案内役として庄内町の魅力を伝えました。



復興応援大使 リレー通信 ③

各地で南三陸町の地域ブランドのPRや復興まちづくりの状況をお知らせいただいている南三陸町復興応援大使の皆さんの声をお届けする「復興応援大使リレー通信」を連載しています。今回は、フリーアナウンサー・キャスターとして活躍中の菊田かなえさんです。



復興応援大使

菊田 かなえさん
(大田区)

『継続は力なり』
 たった10文字の言葉に、どれだけ支えられていることでしょうか。

震災後、東京都練馬区・埼玉県新座市・埼玉県和光市の地域情報番組のMCを担当していた私は、スタッフさんに協力していただき、番組の中で視聴者の方々に「募金」をお願いしました。

地域密着型の番組で、遠く離れた東北の町・南三陸町へ限定の募金のお願い。通常ならば番組を放送する地域以外の情報を流すことは決してありません。しかも広域に被災している市町村がある中で、南三陸町限定の募金のお願いです。

視聴者の方々からの厳しいお言葉を覚悟のうえ、番組の時間を頂戴して放送したのですが、放送後、沢山の方々から届いたものは嬉しいお声の数々でした。

『募金をしたいと思っていたけれども、被災している方々へちゃんと届くのかという不安がある中で、

南三陸町への募金口座があるということで安心して募金できました。』

『私1人の募金はスズメの涙ほどですが、南三陸町の復興のためになれば!』

『今すぐ僕が出来ることは募金です!ですが今後、南三陸町にボランティアに行ってきます!』

など、この他にも目頭が熱くなるような様々なメッセージをいただき、本当に沢山の方々から耳を、心を、被災地に傾けてくれていると感じました。

人の優しさや温かさはわたしの宝物です。

震災から1年半。

『継続は力なり』を信じ、微々たる声ながらも震災前の町の魅力、そして震災後の町の姿を伝えて、少しでも多くの方にご縁の橋渡しが出来ようと思っています。

"まだ1年半" "もう1年半"の垣根を越えて、南三陸町が日本の希望の町となりますように。

■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果について (単位:ベクレル/kg)

品目	採取日	測定値(検出下限値)	基準値	結果
露地 なす、ブルーベリー	7月17日(火)~30日(月)	不検出(8.8未満)	100	基準を満たしています。
水ダコ、ホタテ、天然ホヤ、あなご、灯台ツブ、ギンザケ	6月25日(月)~8月3日(金)	不検出(6.340未満)		

※「不検出」とは、放射性物質の濃度が検出下限値(測定される放射線量が少なく環境からの放射線か、食品からの放射線かの見分けがつかない限界の値)未満の状態を表します。

※農作物については宮城県による抽出検査結果を、水産物については南三陸町地方卸売市場による抽出検査結果を表示しております。

■町内産農林水産物の出荷制限について (7月10日現在、単位:ベクレル/kg)

宮城県等による放射線検査を実施した結果、下記の農林水産物について出荷制限が行われています。

品名	測定値(放射性セシウム)	基準値	指示内容	備考
原木しいたけ(露地)	209	100	出荷制限(4月10日(火))	露地栽培の原木しいたけに限る。
こしあぶら	180		出荷制限(5月9日(水))	
マダラ	130		出荷制限(5月2日(水))	宮城県沖の全海域が対象
イノシシ肉	394		出荷制限(6月25日(月))	宮城県内全域が対象
クマ肉	121		出荷制限(6月25日(月))	宮城県内全域が対象

※これらの農林水産物については、国の出荷制限指示により出荷が停止していることから、市場には流通していません。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378